

総代会制度について

総代会は、重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

≫ 総代会制度について

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切に「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。

したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難です。そこで当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、会員を代表する総代によって構成され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

● 総代選考基準

① 資格要件

- 当金庫の会員であること

② 適格要件

- 地域における信頼が厚く、総代として相応しい見識を有していること
- 当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引や経営内容も良好であること
- 地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者であること
- 良識をもって正しい判断ができること
- 総代会に出席可能であること
- 総代選任時における年齢が原則として80歳未満であること

● 総代の選任方法

総代会は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

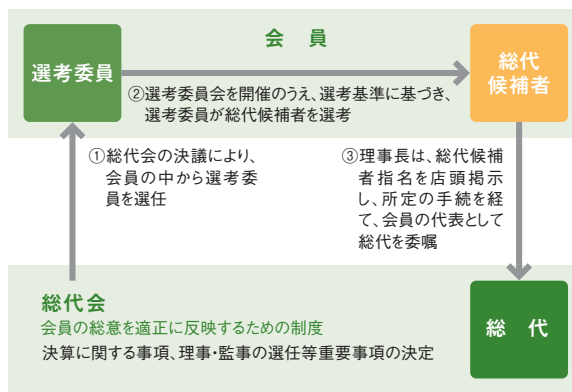
そこで、総代の選考は、定款および総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③ その総代候補者を会員が信任する

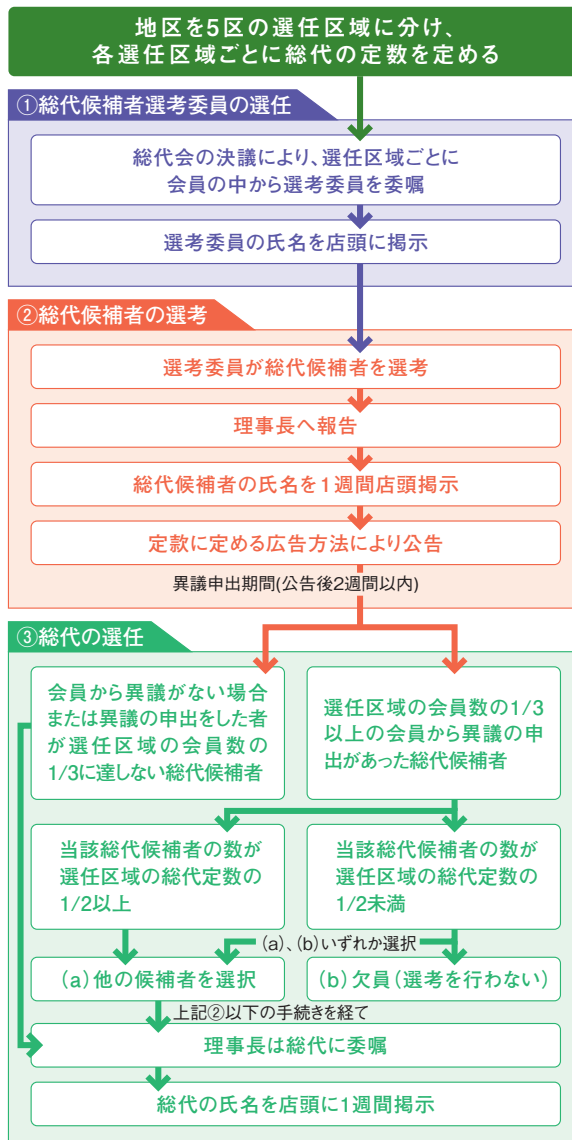
● 総代の任期と定数

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は150人以上210人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
(2019年6月末の総代数は176人です)

≫ 総代会のしくみ



[総代が選任されるまでの手続き]



総代会の決議事項

2019年6月12日第76期通常総代会を開催し、次の事項について報告並びに付議いたしました。

●報告事項

- (1)第76期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- (2)新本店ビル建設状況等の報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第76期 剰余金処分承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件
- ※以上の全議案について原案通り承認可決されました。

【総代属性性別構成比】

■年代別総代数

年齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	法人	合計
総代数	0	10	30	68	68	0	176
構成比	0.00%	5.68%	17.04%	38.64%	38.64%	0.00%	100.00%

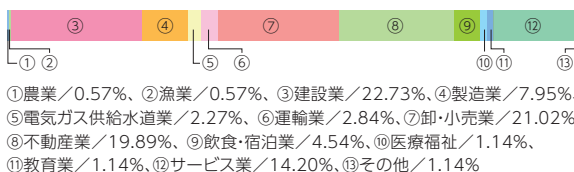
■男女別



■職業別



■業種別



総代の氏名等

(五十音順、敬称略)

選任地区	人数	氏名
1区 仙台市青葉区	51名	秋山 祐悦⑦、阿部 幸悦⑧、伊藤 俊一⑧、植木 憲郎⑧、内田 靖⑤、大内 修道⑥、小野 徳一⑥、小畑 秀一⑥、金丸 英男⑦、亀田 治⑥、亀山 征弘⑥、川上 良雄⑥、菊田 浩之⑧、菊地 憲雄⑧、日下 敦④、熊谷 久榮⑦、小林 照和③、後藤 隆博③、佐藤 昂洋⑦、佐藤 一郎⑦、佐藤 建治⑤、佐藤 敏男②、佐藤 奈美⑦、佐藤 昇⑦、白木 進⑥、菅井 栄⑦、鈴木 恵美子⑥、鈴木 雅俊④、鈴木 正巳③、高橋 昭行⑦、高橋 俊行⑦、大久 雅昭②、富樫 利和⑥、富澤 正三⑥、中川 英毅⑥、芳賀 充弘④、畠中 忠彦⑥、半澤 弘⑤、引地 雄一朗⑤、平賀 ノブ⑧、藤島 大介⑥、船山 克也⑥、増田 義子⑥、松坂 卓夫③、松澤 宏樹⑧、村上 青史⑦、山崎 浩之⑧、山下 晴也⑧、吉田 潤一⑧、米城 キエ子⑦、渡辺 好啓③
2区 仙台市太白区・若林区の一部	32名	相原 文弘⑥、板橋 祐一⑥、伊藤 静子⑧、伊藤 潤一⑦、岩本 和寛⑥、大内 養一⑥、大友 満治⑥、小野寺 毅⑥、加藤 伴典⑥、木皿 信吉④、木村 勝宏③、木田 孝一⑦、日下 寛美⑥、佐藤 喜一⑥、佐藤 征子⑤、鹿野 恭平④、庄子 とき子④、高野 晴雄⑥、田中 義久③、千葉 榮⑥、沼田 長衛⑥、沼田 均⑥、延生 一雄②、松浦 哲朗③、三浦 義澄③、百田 秀人⑥、守健 一郎③、吉田 健寿③、萬 弘義⑤、渡邊 美智子③、渡辺 光造⑧、渡邊 由之②
3区 仙台市宮城野区・若林区の一部	26名	阿部 節男⑥、阿部 嘉弘⑧、石井 吉雄⑧、伊藤 敬一郎③、加藤 明雄⑧、加藤 勝男⑧、加藤 博悦③、鎌田 晴義③、菅野 浩昭⑥、北谷 莊太郎⑥、今野 宏子⑤、佐々木 喜味工④、佐藤 秀世⑦、佐藤 達夫④、莊司 祐子⑦、鈴木 文夫⑦、高橋 一夫②、田中 修②、平間 修一⑥、堀内 凱⑥、堀江 新一郎⑥、堀江 倉一③、堀越 良克③、守屋 長光⑧、山本 光②、渡辺 毅浩⑥
4区 仙台市泉区・大崎市	27名	青木 浩一②、赤木 久一⑧、太田 芳明⑤、大場 勝義⑧、奥山 俊一④、菅場 靖夫⑦、川野 隆③、後藤 俊朗⑥、今野 信一④、佐々木 金也③、佐藤 政志⑦、菅原 裕典⑥、高橋 昭夫②、竹内 義明②、中鉢 勝夫④、戸村 恵一③、早坂 民夫③、早坂 悦⑥、三浦 明⑥、嶺岸 義雄③、三宅 俊幸⑥、村山 重雄⑧、山崎 英樹⑧、油井 洋治④、我妻 孝⑥、鷺尾 広也③、渡部 志朗⑧
5区 塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町	40名	相原 誠一⑥、安住 陽一④、瀧美 陽一⑧、井川 博人⑦、内海 勝男⑤、遠藤 勝一⑧、遠藤 誠④、大町 睦夫⑥、尾形 喜孝⑥、小野 英行⑥、小幡 正樹⑥、柏 隆一⑧、片平 直道⑤、金世 良雄⑦、川崎 泰泉⑥、菅野 勝衛⑥、菊地 登志彦②、草刈 則夫⑥、小泉 幸彌⑦、小松 好夫⑥、佐浦 俊一郎⑤、佐藤 良典②、志賀 直哉⑤、嶋原 信男⑥、澁谷 昭一郎⑥、菅原 宏和③、杉原 茂⑧、鈴木 朝博⑥、鈴木 平勝⑥、鈴木 誠⑧、須森 明⑧、清野 薫⑦、関 弘明③、瀬戸 秀壽③、瀬戸 浩⑥、高橋 敬一⑦、千田 忠一④、津田 孝造⑥、村上 晃嗣⑧、渡邊 薫⑧

以上 176名
(注)丸数字は総代の就任回数 委嘱期間 自 2018年4月1日 至 2020年3月31日

【会員数・出資金・出資配当率・純資産勘定】

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	会員数	出資金額	会員数	出資金額
個人	35,262名	2,187,811千円	35,543名	2,190,455千円
法人	7,474名	521,872千円	7,583名	535,991千円
合計	42,736名	2,709,684千円	43,126名	2,726,446千円
出資配当率(年率)	2.00%		2.00%	
純資産勘定	22,004,844千円		22,548,051千円	

2019年3月31日現在 出資1口の金額50円 会員の出資の最低限度額/1万円



- 2019年3月末の純資産勘定は、225億48百万円となりました。金額は出資配当金などの社外流出を行う前の金額ですが、処分後の金額は224億94百万円となり、これが当金庫の狭義の自己資本で、経営安定の基礎となっています。出資金は2019年3月末で27億26百万円、会員数は前年より390名増加し、43,126名になりました。
- 当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・地区内に転居することが確実に見込まれる方(信用金庫法施行規則で定める売買契約または請負契約を締結した方に限ります。)*お勤めの方・事業所をお持ちの方となっております。ただし、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。また、会員となるためには、会員の出資の最低限度額1万円の出資が必要となります。